

# 岐阜県公報

## 目 次

### 規 則

岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

(里川振興課) 六二二ページ

### 告 示

道路の区域変更  
道路の供用開始

(道路維持課) 六二一  
(同) 六二二

### 公 示

公共測量の実施  
落札者等に関する公示

(用地課) 六三三  
(会計課) 六三三

## 規 則

岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第九十五号

岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

岐阜県公の施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例(平成二十九年岐阜県条例第三十一号)の施行期日は、平成三十年六月二日とする。

## 告 示

岐阜県告示第四百六十八号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古 田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅		延長		備考	
県道	御嵩線	犬山	高線	可児市菅刈字東洞九一三番一	一	地先から	別後	変更	員メイト	延メイト			
				同市同字同九一九番三		地先まで	後	前	ル(メイト)	ル(メイト)			
							一六八	一四六	二七六	三・四	三・四		
							二七六	二七六	二七六	三・四	三・四		
							二七六	二七六	二七六	三・四	三・四		

岐阜県告示第四百六十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅		延長		備考	
県道	御嵩線	川辺	高線	加茂郡川辺町下飯田字天神下二九二番三	三	地先から	別後	変更	員メイト	延メイト			
				同郡同町同字茶屋前一五〇番地先まで			後	前	ル(メイト)	ル(メイト)			
							後	前	七・一	七・一	一三六・二	一三六・二	
							七・一	七・一	七・一	一三六・二	一三六・二		
							七・一	七・一	七・一	一三六・二	一三六・二		

岐阜県告示第四百七十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県郡上土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅		延長		備考	
国道	一般	二百五十六号		郡上市八幡町那比字戸谷平六四九九番八	八	地先から	別後	変更	員メイト	延メイト			
				同市同町同字同四九九番六地先まで			後	前	一八五	一八五	三・四	三・四	
							後	前	一八五	一八五	三・四	三・四	
							一八五	一八五	一八五	三・四	三・四		

岐阜県告示第四百七十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道の種類		路線名		区間		区域		敷地の幅		延長		備考	
県道	神原線	西津汲	原線	揖斐郡揖斐川町東津汲字岡山九一七番二	二	地先から	別後	変更	員メイト	延メイト			
				同郡同町同字同九一七番二地先まで			後	前	九四・一	九四・一	三・四	三・四	
							後	前	九四・一	九四・一	三・四	三・四	
							九四・一	九四・一	九四・一	三・四	三・四		

岐阜県告示第四百七十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十九年十月十七日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	延長（メートル）	供用開始の期日	備考（区域の変更又は告示年月日ほか）
県道	川御辺高線	加茂郡川辺町下飯田字天神下 二九二番三地先から 同郡同町同字茶屋前 一五〇番地先まで	一三・二	平成二九・一〇・一七	平成二九・一〇・一七 平成二九・一〇・一七

公示

公共測量の実施

測量法（昭和二十四年法律第八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第一項の規定により国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

一 作業機関

国土交通省北陸地方整備局神通川水系砂防事務所

二 作業種類

公共測量（航空レーザ測量）

三 作業期間

平成二十九年十月十日から  
平成三十年一月三十一日まで

四 作業地域

高山市、大野郡白川村

落札者等に関する公示

岐阜県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成七年岐阜県規則第二百十号）第十一条の規定により、次のとおり落札者等について公示する。

平成二十九年十月十七日

岐阜県知事 古田 肇

1 特定役務の名称及び数量 岐阜県警察ヘリコプターレビシステム地上設備の機器更新及び賃貸借 一式

2 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札

3 入札公告を行った日 平成29年4月4日

4 落札者を決定した日 平成29年5月16日

5 落札者の住所及び氏名 東京都港区虎ノ門一丁目2番6号  
I B J L 東芝ユーエ株式会社  
代表取締役 古田 亨

6 落札金額 261,792,000円

7 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
(1) 部局の名称 岐阜県警察本部総務室会計課契約係  
(2) 所在地 岐阜市数田南二丁目1番1号

平成二十九年十月十七日発行

発行者  
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一  
岐阜県庁

編集  
岐阜市三輪ふりとびあ十三  
岐阜文芸社